

入 札 説 明 書

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官
農林水産省農産局長

この度、下記により総合評価落札方式による一般競争入札を執行するので、希望があれば入札に参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度小麦の輸入先国の多元化に向けた調査業務
- (2) 仕 様 令和 7 年度小麦の輸入先国の多元化に向けた調査業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和 8 年 2 月 24 日（火）までとする。
- (4) 納 入 場 所 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）事業用物品競争契約指名停止等措置要領（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 生産第 4314 号生産局長通知）及び食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 生産第 4315 号生産局長通知）に基づき指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札方法及び提案書の提出方法

(1) 入札方法

入札金額は、契約書及び仕様書に規定する令和 7 年度小麦の輸入先国の多元化に向けた調査業務に要する経費（金額には、仕様書に規定する業務に係る経費等一切を含む。）の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の

100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書等の提出

入札説明書のうち応札資料作成要領に定めるところにより、入札者は、提案書、誓約書及び提案書頁番号欄に該当頁に記載した評価項目一覧を、5 に定める提出期限までに提出場所に提出すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所
- 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類業務班
(別館2階 ドア No. 別 214) 電話番号：03-6744-1257
 - 農林水産省農産局のウェブサイト(入札・定例販売情報)
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/index.html>
 - 調達ポータルのウェブサイト(調達情報の検索)
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>
- ※なお、調達ポータルを利用する場合は、以下のウェブサイトから事前に利用者登録をする必要があります。
- <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
- (2) 日 時
- 令和7年6月30日(月)～ 令和7年7月23日(水)
- 午前10時～午後5時
- (ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- (3) 入 札 説 明 書
- 入札説明書には、入札書・委任状、入札心得、契約書(案)のほか、以下の書類を含む。
- ア 応札資料作成要領
 - イ 評価項目一覧
 - ウ 評価手順書
- (4) 入 札 説 明 会
- ① 場 所 農林水産省農産局第4会議室(農林水産省別館2階ドア No. 別 206)
 - ② 日 時 令和7年7月7日(月)午後2時
 - ③ 形 式 原則として対面形式

5 入札書及び提案書等の提出方法及び提出期限

入札書及び提案書等は以下の日時までに提出する。なお、開札は提案書等の審査を終了した後、8の場所及び日時に行う。

- (1) 提 出 方 法
- 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類業務班(〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1)宛てに持参、郵送又は信書便により提出する。
- ※ 電子メールやFAX等は不可とする。また、郵便又は信書便による場合は配達記録が残るようにすること。
- (2) 提 出 期 限
- 令和7年7月24日(木)午後2時

6 企画提案会の場所及び日時

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の場所及び日時に企画提案会を実施する。

なお、入札者の多寡により企画提案会におけるプレゼンテーションの時間は、各入札者と協議して決定する。

(1) 場 所 農林水産省農産局第5会議室（農林水産省別館2階ドア No. 別 207）

(2) 日 時 令和7年7月28日（月）

7 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

8 開札の場所及び日時

開札は、以下の場所及び日時に実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。

また、7で不合格となった者の入札書は、開札しない。

なお、開札に当たり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うこともある。

(1) 場 所 農林水産省農産局第5会議室（農林水産省別館2階ドア No. 別 207）

(2) 日 時 令和7年8月1日（金） 午後2時

9 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2号及び第100条の3第3号の規定により免除する。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、食料安定供給特別会計支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、食料安定供給特別会計支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。

13 問い合わせ先

農林水産省農産局農産政策部貿易業務課（農林水産省別館2階ドア No. 別 214）

担 当： 重久、太田

電 話： 03-6744-1257

14 その他

入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
その他の入札に関する事項については入札公告及び入札心得による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ(<https://www.maff.go.jp/>)を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。